

定年等退職時給付金請求書

給付

横浜市職員厚生会

横浜市職員厚生会長

横浜市職員厚生会定年等退職時給付金等支給要綱第2条第1項の規定に基づき、勤続年数等について横浜市職員厚生会が所属団体から情報提供を受けることを了承した上で、定年等退職時給付金を請求します。

職員番号								請求年月日	令和	年	月	日
退職時の所属	局・区 課											
フリガナ												
会員氏名 (戸籍名)												
郵便番号	—				電話番号 ※退職日以降の日中連絡先				— —			
住所												
請求金額	※該当する請求内容にチェックしてください。 ☐ 12万円 ☐ 14万円 (勤続13年以上25年未満の職員) (勤続25年以上の職員)											
生年月日	昭和・平成 年 月 日								年齢(退職時)		歳	
採用年月日	昭和 平成 年 月 日				加入年月日		昭和 平成 年 月 日					
退職年月日	令和 年 月 日				通算勤続年数		年 月					
振込先口座情報	金融機関コード							支店コード				
	金融機関名	銀行 支店 信用金庫 出張所 () 支所										
	預金種目	1. 普通		口座番号								
	口座名義人 (カナ)											
【給付金の受領方法】 指定口座に支給します。 次の情報が確認できる通帳又はインターネットバンキング画面の写しを添付ください。 ①銀行名 ②支店名又は支店番号 ③預金種目(普通預金に限る) ④口座番号 ⑤口座名義カナ表記(本人名義に限る)												
所属福利厚生担当者記入欄												
該当する退職区分にチェックしてください。なお、人事給与システムに退職区分を入力する所属は、システムに入力した退職区分と本請求書の退職区分が一致していることを確認してください。												
【退職区分】 ☐ 定年退職 ☐ 定年退職に準じた退職のうち、55歳以上又は勤続35年以上の方 ☐ 定年前早期退職申出による退職 ☐ 傷病退職												
【所属福利厚生担当課決裁欄】 上記請求内容を確認しました。												
所属長				課長				係長				係員